

防犯対策マニュアル

1. 出入口

- ・ 玄関ドアおよび窓については原則として常時施錠する。
- ・ 玄関ドアおよび窓については、施錠時外側から開錠できないようにする。

2 施設周囲

- ・ 入り口付近は常に整理整頓し、見通しおよび避難経路を確保する。
- ・ 侵入時の足場になるような位置に物を置かない。

3. 第三者の識別方法

- ・ 職員、利用者、ご家族、その他身元が判明している来訪者以外は、まず「こんにちは、何かご用ですか？」などの声がけを行うよう徹底する。
(一般的には)玄関に入った時点で「帰ってください」「出て行ってください」を3回告げても退出しない場合は不法侵入として 110 番通報できる。

4. 不審者の発見と退去までの具体的な注意事項

- ・ 原則として、不審者には2名で対応する。
- ・ あらかじめ定めたサインによって応援を求める。
- ・ 不審者の移動経路を遮断・阻止する。 ・ 全員を安全な出口から外へ避難させる。
- ・ 不審者を刺激しないようにする。 ・ 不審者が逃げても追いかけない。

5. 事件発生時の対処法および役割分担

①隔離・通報を行う

- ・ 職員間で周知している合言葉やサインで異常事態であることを発信する
- ・ 110番通報

②利用者・職員の安全を守る

- ・ 防御（暴力の抑止と被害拡大の防止）
- ・ 避難誘導 職員の役割分担および地域との連携
※職員は身柄確保は優先せず、警察到着までの時間稼ぎを優先する。

③負傷者の確認および対応

- ・ 速やかに119通報
- ・ 救急車到着までの応急手当
- ・ 事後対応への取組み 情報の整理・提供
- ・ 保護者への説明 心のケア 施設の再開準備 再発防止策の検討